

東北六県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)見るもの・食べもの・買いもの100選
募集要項

主催:観光庁

共催:復興庁

協力:東北観光推進機構、(一社)東北経済連合会

1. 開催概要

(1)趣旨

東日本大震災より5年目を迎える東北において、国内外に魅力を発信し観光復興の促進を図るために「東北六県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)見るもの・食べもの・買いもの100選」を選定いたします。

東日本大震災以前よりある魅力ある観光資源や、震災以後新たに生まれた観光資源などを募集いたします。

(2)スケジュール(予定)

2015年12月24日(木)	応募開始
2016年 1月25日(月)	応募締切
2月中旬	審査
2月中旬以降	対象者への連絡及びパンフレット作成
3月中	発表

(3)選定の流れ

①東北六県の観光資源の公募(2015年12月24日(木)～2016年 1月25日(月))

東北六県から地域の魅力的な観光資源を募集します。

↓

②書類選考(随時)

審査員による書類選考を行います。

↓

③審査会(2016年2月中旬)

選定委員会により審査を経て100選を選定します。

↓

④東北六県 見るもの・食べもの・買いもの100選が選定されましたら、東北物語事務局より対象者へご連絡いたします。

↓

⑤「東北六県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)見るもの・食べもの・買いもの100選パンフレット」の作成
国内外に向けて100選をPRするためにパンフレット(日本語)及びデジタルパンフレット(日本語・英語・繁体字・簡体字・韓国語)を作成し、情報発信を行います。

↓

⑥発表(3月中)

※シンポジウム等により発表を予定しております。

2. 募集概要

(1)応募主体

地方公共団体、観光振興団体(観光連盟、観光協会等)、商工会議所・商工会(連合会を含む)、認証を受けた特定非営利活動法人が応募対象。

※一般は応募対象外となります。

①応募を行った時点で当該応募の国内外における複製、公衆送信、頒布、翻訳・翻案等著作権法上の権利を、当該著作権の存続期間の満了日まで、応募されたご自身(以下、応募者)が観光庁及び東北物語事務局(※以下、当事務局等)(から第三者に対する再使用許諾権を含みます。)に対して無償で利用することを許諾したものとします。

②応募者が、応募に関する複製、公衆送信、頒布、翻訳・翻案等、著作権法上の権利を全て有していることを、応募者に保証していただきますので、著作権法上の権利の有無については十分に注意して応募を行ってください。また、第三者の著作物等を利用して応募を行う場合や第三者の肖像権が含まれる場合には、応募者の責任と負担において前記①の許諾に必要な権利処理がなされていることを前提とさせていただきますので、第三者の著作物等を利用される場合にも十分に注意をして応募を行ってください。

③雑誌、書籍、他webサイト等から引用する場合は、引用部分と応募及びコメント本文とを明確に区別したうえで、出典を明記の上、応募を行ってください。ただし、当該引用が著作権法等の各種法令に基づく第三者の権利を侵害していないかについては応募者自身にご判断いただくこととなります。当事務局等では一切責任を負いませんので、予めご了承ください。

④応募者は事業者等に代わって応募することが出来ますが、その際は必ず事業者等の承諾を得て応募を行ってください。

⑤当事務局等から再使用許諾を受けた第三者が、応募者の応募を当サイト内や提携サイトへのコンテンツ提供、メディアなどにおいて利用する場合がございます。この際応募者の応募の一部を要約・抜粋したり、応募された写真(画像)のサイズ変更・切り抜きを行うなど一部改変等する場合がございます。また、応募者の応募を利用する場合には、応募者が応募した際の事業者・団体名等を表示させていただく場合がございます。なお、応募者の応募につきましては細心の注意を払って利用させていただきますが、万が一、当該改変行為が応募者の名誉・声望等を侵害している場合には、当事務局等までご連絡ください。

⑥当事務局等から再使用許諾を受けた第三者が、応募者の応募を利用する場合には、地域制限、著作権表示義務その他付随条件はないものとし、応募者による利用許諾の期間は応募者の著作権が存続する限りとします。また、ロイヤリティ等の対価は一切発生しないものとします。

⑦当事務局等又は第三者が応募者の応募内容を利用したことによって応募者又は第三者が受けた損害については、当事務局では一切の補償をいたしません。

⑧応募にあたってご記入いただいた情報については、ご担当者のお名前や連絡先も含めて、「東北六県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）見るもの・食べもの・買いもの100選」に関する催事等の企画、メディア等による取材、民間企業等からの問い合わせなど必要に応じて第三者に提供することがあり、応募者はこの点につきご同意いただくものとします。

(2) 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

①別紙1の応募用紙

②専用応募フォーム (<http://tohoku-monogatari.org/p/tohoku-100selection.html>)

3. 募集基準

(1). 募集対象

以下のいずれかに該当するもの

(あ)東北六県の観光資源となるもの

(い)東北六県の観光復興のため震災後に活動し効果をあげているもの

なお、人物は募集の対象外とします。

(2) 募集カテゴリ

①見るもの（魅力ある風景、建造物(建物、橋、ダム等)、祭り等)

②食べもの（ご当地グルメ等。)(飲みものも含む)

③買いもの（伝統工芸・特産品等)

④体験（温泉・宿泊施設、観光施設、体験プログラム、乗りもの等)

(3) 審査

○全応募コンテンツの中から書類審査により100選を選びます。

○書類審査は旅行誌編集長等からなる審査員が行います。

1. 審査員(敬称略)

●審査委員長

沢登次彦 (株)リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター
センター長 兼 事業創造部 部長

●日本人審査委員 ※50音順

大橋菜央 (株)リクルートライフスタイル企画統括室 マガジンビジネス推進部
じゃらん統括編集長

興津 泰則 (一社)日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部長

高橋俊宏 (株)柘出版社 編集局長

永島慎一郎 (株)JTBパブリッシング 出版事業本部 国内情報部 るるぶ情報版編集長

蜷川 彰 日本政府観光局(JNTO) インバウンド戦略部部長
正木 聡 (株)昭文社 グローバル事業本部 グローバル事業統括部
インバウンド事業開発課 編集委員

●外国人審査委員 ※50音順

孔 怡 (株)天怡 代表取締役
百合・アン・アーサー 在日米国大使館 商務部上席商務官

●地域審査委員 ※50音順

小野 晋 (一社)東北経済連合会 常務理事
紺野純一 東北観光推進機専務理事推進本部長
※都合により変更になる場合があります。

○100選の選考及び100選に選定された場合、商品等について出品をお願いする場合があります。

○商品の出品にあたって必要となる交通費、輸送費等の費用をお願いする場合があります。

○加工及び調理が必要な場合は厨房使用料等が発生する場合がございますのであらかじめご承知おきください。

4. 審査基準

- ①地域性(サービス・商品を知った場合に、当該地域を想起させる サービス・商品かどうか)
- ②独自性(当該地域でしか手に入らない又は体感できないサービス・商品である等、独自性を有するかどうか)
- ③戦略性(当該地域に国内外から誘客することができるかどうか)
- ④外国人目線(サービス・商品の魅力について外国人が理解でき、海外に紹介した場合に話題になるサービス・商品かどうか)
- ⑤震災への復興寄与(東日本大震災後の東北の観光の落ち込みに対する観光復興への取組みを行っているかどうか)

5. 選定後の情報発信

○選定されたコンテンツは、「東北六県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)見るもの・食べもの・買いもの100選パンフレット」に掲載いたします。

ガイドブックは日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語版を作成し、デジタルパンフレットにより国内外へ情報発信を行います。

6. FAQ

Q. 応募できるのは1点だけですか？

A. ご応募点数に制限はございません。

何点でも可能ですが、ご応募は1コンテンツごとに応募をお願いいたします。

Q. 箱詰めの数が違うものを一緒に応募しても構いませんか？

(お菓子などで、6個、10個、18個入りといったようなもの。)

A. 個数の違うものについてはどれかひとつのみ、応募可能です。

Q. 内容量で価格が違うものを、別々に応募しても構いませんか？

(お米や漬物、味噌など、パック量の種類が多数あるもの。)

A. 別々に応募することはできませんので、どれかひとつをご応募ください。

Q. 誰でも応募ができますか？

A. 応募者の条件を定めております。申し訳ございませんが、一般個人の方はご応募できません。詳しくは応募主体をご覧ください。

Q. 写真がなくても応募はできますか？

A. 書類審査のため、写真のご提出は必須となります。

Q. 応募したいのですが、写真が手元にありません。写真はあとで送信してもいいですか？

A. 申し訳ございませんが、多数のご応募が見込まれますため写真をご用意できてからのご応募をお願いします。

Q. 写真はどのようなものを使えばよいでしょうか。

A. ガイドブック等に掲載させていただく場合がございますので、ガイドブック等の掲載にふさわしい写真をお送りください

Q. 応募方法は？

A. 応募用紙と専用応募フォームにて応募可能です。詳しくは応募方法をご確認ください。

Q. 応募の期限はいつですか？

A. 2016年1月25日(月)までとなります。ご応募は、余裕を持ってお願いいたします。

Q. 応募後、必ず商品を送るのですか？

A. いいえ。選考の過程で必要となる場合には事務局よりご送付依頼のご案内致します。あわせて選定後発表の場において必要となる場合には事務局よりご送付依頼のご案内致します。

Q. 「補足」にはどんなことを書けばいいのですか？

A. コンテツ開発の背景、原材料や製造方法のこだわり、歴史、これまでの販売実績や来場者数、観光客数などをご記入ください。あわせて、類似するコンテスト等の受賞歴があればご記入ください。(他省庁及び民間主催含む)記入は任意です。

Q. 東日本大震災以降の観光復興に対する取組み」にはどんなことを書けばいいのですか？

A. コンテツにまつわる復興についてのエピソードをご記入ください。どんな人たちが取り組んだのか、いつ頃から取り組んでいるのか、どんな思いで取り組んでいるのか、苦労したことは何かなど具体的に記入し

てください。記入は任意です。

Q. 商品提供の費用はどうするのですか？

A. 誠に申し訳ございませんが、ご応募された方のご負担となる場合があります。

詳細については事務局より商品提供依頼の際にご連絡いたします。

7. お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

東北物語事務局（株式会社ジェイアール東日本企画仙台支店 内）

E-mail: monogatari@tohoku-monogatari.org

TEL :022-265-4443